



事業再構築補助金について



井上 秀二 徳島県よろず支援拠点サブチーフコーディネーター

中小、零細企業者のあらゆる経営上の悩みに対応するため、(公財)とくしま産業振興機構内に「徳島県よろず支援拠点」を開設しています。皆様のお役に立ちそうな支援内容を「徳島県よろず支援拠点」のコーディネーターが交代で紹介していきます。

徳島県よろず支援拠点サブ・チーフコーディネーターの井上です。今回は関心が高い事業再構築補助金について本年度の変更点や昨年度の傾向等を説明します。

●事業再構築補助金とは

このよろず支援拠点便りが掲載されるころ（原稿時点は5月17日※その後6月21日加筆）には第5次公募の採択発表、第6次公募の締め切りが終了していると思います。採択になった方、捲土重来を期する方、第7次公募を申請する方など悲喜こもごもかもしれません。

事業再構築補助金は令和2年度第3次補正予算の目玉として1兆1,485億円の巨額予算で令和3年4月から公募開始となりました。本年度は令和3年度補正予算6,123億円規模で開始となっています。新築建物が対象経費となること、最大補助金が1.5億円と大きいことなど今までのものづくり補助金と比べても有利な補助金となっているため、公募開始から関心が高く4回目までで83,011件の申請があり35,183件が採択となっています。

●事業再構築補助金本年度の変更点

1. 申請要件の緩和

2020年4月以降の連続する6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前（2019又は2020年1月～3月）の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。

2. 申請枠

①通常枠 補助金の上限が従業員数によって細かく設定された。

従業員数20人以下

100万円～2,000万円

従業員数21人～50人

100万円～4,000万円

従業員数51人～100人

100万円～6,000万円

従業員数101人以上

100万円～8,000万円

②緊急事態宣言枠に代えて回復・再生応援枠の新設

売上高30%減少要件に加えて中小企業活性化協議会等から支援を受けて再生計画等を策定している先が対象となった。

③グリーン成長枠の新設

付加価値額年率平均5%以上増加、グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題解決に資する取組、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うことを条件に、売上高条件を求めないことや2度目の申請が可能となった。中堅枠は補助金額最大1.5億円である。

3. その他

事業再構築指針や事業再構築指針の手引きが新しくなっているため確認願います。

●事業再構築補助金採択の傾向

事業再構築補助金の第4回目までの採択傾向は下の表のとおりです。

補助金額が大きいいためなかなか採択にならないのではとのお話をよく聞きますが、これを見ると採択率は高い方だと思います。全体で43.1%ですから10人に4人は採択になっています。一番金額が大きな通常枠で1/3、もう終了しましたが緊急事態宣言枠で2/3、最低賃金枠で3/4の採択率です。ここ

事業再構築補助金採択率推移

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	5回目まで
全体	36.1%	44.9%	44.4%	44.8%	46.1%	43.1%
通常	30.1%	36.3%	37.0%	37.9%	39.7%	36.1%
緊急事態	55.3%	66.6%	66.7%	66.5%	66.7%	64.2%
最低賃金			80.0%	74.2%	79.4%	77.9%

から言えるのは金額が少ないもの、今回から従業員5人以下であれば500万円（事業規模670万円程度）、同20人まで1,000万円（事業規模1,400万円程度）、同21人以上1,500万円（事業規模2,000万円）は最低賃金枠で出せないか検討すること。最低賃金枠で出せない場合は回復・再生応援枠での申請を検討してください。

●私が考える「事業再構築補助金」申請書の書き方留意点

ポイントは以下の2点です。

1. 事業再構築指針（事業再構築指針の手引き）との整合性

これは絶対条件です。事業再構築補助金が事業再構築たる所以なので、これを書いていなければその土俵に上がることさえできないと考えています。

たとえば「新事業展開」で申請する場合に

- ・主たる業種、主たる事業が変更しないこと。（既存事業の売上高が新事業と逆転しないこと。逆転するのであれば業種転換か事業転換になる）
- ・製品の新規性要件、コロナ以前に製造等した実績がないこと。製造等に用いる主要な設備を変更すること（回復・再生応援枠を除く）、定量的に性能又は効能が異なること。
- ・市場の新規性要件（既存製品と新製品等の代替性が低いこと）

- ・売上高10%要件（新たな製品等の売上高が総売上高の10%以上となること）

以上について事業再構築指針の手引きに則ってきちんとした説明が必要であります。

2. 新たな事業展開を行って何故、売上高が上がるのか？

私が審査員だとしたらこれを一番重視します。事業再構築補助金はどの類型でもなにか新しいことをして売上高を上げることが必要となります。今まで日本（世界）にないものを創造して販売するのであれば問題ない（この場合はそれが売れるものかどうかの説明は必要となります）のですが、実際には別の企業が製造・販売している（現在市場がある）分野へ進出して、売上高が上がることを説明しなければなりません。普通に考えるとまったくノウハウがない新規参入者が、その市場で既存の事業者に打ち勝つことが求められます。既存の事業者も今のご時世ですからその市場で苦戦しているのが通例だと思います。言葉は悪いですが、私がその市場に乗り込めば、苦戦している既存事業者を蹴散らして売上高を上げることができる！という説明が求められます。（そのための強み+設備（建物）が必要となる）

この説明って難しくないですか？

審査員が「なるほど！これなら後か

らその市場に進出しても売上高が上がる。」と思ってもらえないと採択は難しいと考えます。

●よろず支援拠点のセミナー予定

少しだけ事業再構築補助金申請書の書き方をアドバイスしましたが、申請書の書き方をもっと知りたい、事業再構築補助金の一番新しい情報が欲しい等などの希望にお応えするため、次の日程でセミナーを開催します。（講師は井上です）

セミナー後、個別相談も対応します。

よろしくをお願いします。

期日：2022年8月8日（月）

場所：とくしま産業振興機構セミナー室
及びオンライン

時間：事業再構築補助金セミナー

13:30～15:30

個別相談

15:30～17:30

公益財団法人とくしま産業振興機構のHP（<https://www.our-think.or.jp>）から申し込みをお願いします。

よろず支援拠点の連絡先は以下のとおりです。

徳島県よろず支援拠点

徳島県徳島市南末広町5番8-8
徳島経済産業会館2階

よろずにゴー

電話088-676-4625

HP <https://yoro-zu-tokushima.jp/>

受付時間

【平日】9:00～17:45
【休日相談会】

●第2・第4日曜日

10:00～17:00

徳島駅前ポッポ街

●第1・第3土曜日

10:15～17:00

アミコビル9F

（最新情報を確認して下さい）

新型コロナウイルスに関する
経営相談窓口を設置しております。
相談希望の方は上記、徳島県
よろず支援拠点にご連絡ください。

